

証券コード 7837
2019年5月29日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台一丁目4番5号
株式会社 アールシーコア
代表取締役社長 二 木 浩 三

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、同封の保護シールを貼付のうえ、2019年6月12日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたいと思います。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月13日（木曜日）午後3時00分
受付開始 午後2時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風来ビル 本社3階風来講堂
(開催場所が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、
お間違いのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

なお、本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.rccore.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本定時株主総会終結後、当社ウェブサイトと同株主総会の決議内容等を掲示いたします。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合、ご本人及び代理人自身の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、上記当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 本総会終了後、株主様に当社経営並びに事業に対する理解を深めていただくため、株主懇談会を開催する予定です。なお、会場の変更に伴い、モデルハウス見学会の実施、株主懇談会での飲食物のご提供及びお土産の配布を取り止めることといたします。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、自然災害が相次ぎましたが、設備投資、雇用及び所得環境改善が継続し、景気は緩やかに拡大しました。

住宅市場は、2018年4月～2019年3月の新設住宅着工数が前期比0.7%増加、うち新設戸建持家木造住宅着工数は同2.5%増加となり、消費増税前の駆け込み需要もあり回復基調となりました。

こうした状況の下、当社は、「中期3ヵ年計画“業界最狂、ハピネス拡散”」の2年目を迎え、ユーザー視点から住宅業界の常識に挑戦する「異端」ともいえる経営姿勢を更に進化させる意味と、当社が理想とする「“狂”狷の道」(注)を進んでいくことで多くの熱狂的と言えるほどのBESSファンと共に成長したい、という思いを込めて“最狂”を掲げ、BESSのブランドミッション「ユーザー・ハピネス」拡大を通じ、最終年度の連結売上高200億円、営業利益率8%、ROE18%の実現を目指してまいりました。

(注) 狂狷(きょうけん)：孔子の「論語」に由来し、狂者は進取の精神に富むいわば理想主義者、狷者は「できることでもやらないことがある」という強い信念の持ち主を意味し、当社では、理想を追い続け、意志を曲げないことを意味しています。

ところが、2017年のカナダの山火事・水害等に起因する原木供給の極端な減少や、米国や中国の旺盛な木材需要の影響で、カンントリーログに必要な大口径の良材の確保が難航したことにより納期遅延が発生し、お客様には大変ご迷惑をおかけしました。既に準備していた、国産材への切替えをお願いしたところ、多くのお客様にご理解をいただき、引渡しをお待ちいただきましたこと、この場を借りて改めてお礼申し上げます。現在は国内生産体制の整備が進展し、問題は収束へ向かっております。また、大規模販社がBESS事業とは無関係の事業の不振により経営難に陥る事態となったため、お客様との契約を確実に履行すべく連結子会社である株式会社BESSパートナーズ(以下、BP社)等が工事を承継し、本年1月から水戸・つくば(茨城県)、富士・静岡中部・浜松(静岡県)、東愛知(愛知県)の6拠点の運営も引き継ぎました。これにより、BP社は既存の札幌、岐阜、金沢、熊谷(埼玉県)とあわせて10拠点体制となりましたが、受注は回復傾向にあります。

このような難局に対し、営業面では、「BESSファンが集う『触媒力』拡大」の施策として、全国のBESS拠点の呼称を“リアルに暮らしを体験する場”であることを示すために「展示場」から「LOGWAY」に変更しました。更に、BESSユーザーに「LOGWAYコーチャー」（本年3月末時点で525組）としてBESSの暮らし伝道イベント等の企画・実施に参画していただき、限定イベントや用地優先紹介等の特典をご用意したLOGWAYクラブを立ち上げるなど、LOGWAY戦略を次々に実行しました。

商品面では、シリーズ再編による商品軸の明確化や、擬人化して愛称（ニックネーム）をつけるなど、お客様がより選びやすく愛着を持てるような取組みを行い、また、倭様の新モデル「十露（そろ）」、G－LOG「ライラⅡ」やカントリーログ「カスキュー」のキャンペーンモデルを投入しました。加えて、現場施工負荷の低減、施工回転力の向上、品質安定、費用削減等を目的とした「生産革新」も全国で本格化しました。

以上の結果、先行指標となる全国展示場の新規来場数は、32,343件（前期比114.0%）で過去最高を大幅更新、受注棟数は1,083棟、連結受注高も16,169百万円と前期比19.1%の伸びとなり、いずれも過去最高を達成しました。しかし、カントリーログ納期遅延やBP社による拠点引継ぎの影響に加え、BESS多摩開設の先行投資等の負担もあり、当連結会計年度の売上高は12,397百万円（前期比92.0%）、営業損失は635百万円（前期は453百万円の営業利益）となりました。また、経常損失は680百万円（前期は455百万円の経常利益）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は541百万円（前期は364百万円の当期純利益）となりました。

なお、次期売上高の原資となる受注・契約残高につきましては、当連結会計年度末において13,960百万円に達し、前期比156.3%の大幅増となりました。

〔部門別売上高〕

区 分	金 額	構 成 比	前 期 比
直 販 部 門	3,907,513千円	31.5%	92.3%
販 社 部 門	6,419,156	51.8	90.3
B E S S パ ー ト ナ ー ズ	2,070,762	16.7	96.9
合 計	12,397,432	100.0	92.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、612百万円であります。

主な内容としたしましては、当社直営のLOGWAY BESS多摩の新設、電話交換機や会計システム等の更新、及びBP社の拠点承継に伴う資産取得であります。

その所要資金は、長期借入金で賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関から1,300百万円の長期借入を実行しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

BP社は、2019年4月1日付にて、一部の事業を株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜（それぞれ2019年1月、2018年12月にBP社の完全子会社として新たに設立した会社）に承継させる会社分割を実施しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目	第31期 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	第32期 2016年4月1日から 2017年3月31日まで	第33期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	第34期 (当連結会計年度) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
受注・契約高	11,876,020	12,287,638	13,572,644	16,169,938
契約棟数	1,004棟	948棟	1,077棟	1,083棟
売上高	12,318,178	12,902,551	13,479,901	12,397,432
経常利益 又は経常損失	741,812	679,073	455,171	△680,788
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は当期純損失	510,736	382,765	364,057	△541,095
1株当たり 当期純利益 又は当期純損失	115.44(円)	85.80(円)	84.90(円)	△128.54(円)
総資産	9,986,484	10,506,900	10,873,909	11,833,441
純資産	4,485,620	4,822,139	4,606,512	3,794,378

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 B E S S パ ー ト ナ ー ズ	100百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 札 幌	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工
株 式 会 社 B E S S 岐 阜	10百万円	100.00%	ログハウス等の販売・施工

- (注) 1. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。
2. 株式会社BESS札幌及び株式会社BESS岐阜は、それぞれBP社の完全子会社であります。

(4) 対処すべき課題

次期の経済見通しは、英国EU離脱、米中間等の通商問題などが今後もリスク要因となるものの、海外経済は深刻な減速には至らず、緩やかな景気拡大を維持すると見られます。日本経済は、2020年夏の東京オリンピック・パラリンピック需要やインバウンド需要の押上げ効果で、景気は引き続き緩やかに拡大すると見られますが、本年10月の消費増税や、部材価格及びエネルギー価格の高騰、人材確保難など、厳しい制約も続くと考えられます。

当社グループにおきましては、当連結会計年度の課題を上期で収束させるとともに、中期計画における「触媒力」「禁ぐらし」「販社制度」「生産革新」の4施策をフル稼働させ、売上回転の上昇を目指します。具体的には、「BESS仲間づくり」をスローガンに、BESSユーザーがLOGWAYコーチャーとなり、BESSファンのLOGWAYクラブ会員を増加させ、新たなユーザーを生み出すサイクルを確立させていきます。商品面では、独自の魅力を更に展開するとともに、本年4月よりLOGWAYクラブ会員限定のワンダーデバイスギャングを発売、同クラブの魅力を高め、営業システムの好循環を作ります。禁ぐらしでは、現在、商談の大多数を占める土地の同時購入を検討中のお客様に、BESSの暮らしを実現していただきやすいよう、魅力的な土地の確保を更に進めていくとともに、将来の販社展開の基礎づくりとして、用地確保から開発、ご紹介まで、本部直販部門でノウハウを積み重ねていきます。販社政策では、販社営業力・受注力強化に向け、本部の組織体制を強化して個別の拠点状況への踏み込みを強めていきます。施工面では、BH (BESS Housing) 生産システム強化により、本部～販社間の情報連携を更に高めることで、販社の施工キャパシティの向上・効率化へのリードを強め、納期短縮策を進めます。上期はBP社新6拠点の費用が先行しますが売上は回復する見通しであり、下期からは収益面も改善を見込み、販社とともに業績の回復を実現する期とすべく、中期経営計画の目標達成に挑んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ以上の諸事情をご賢察のうえ、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（2019年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、オリジナルブランド「BESS」を用いたログハウス等の部材パッケージ販売であります。具体的には、直営展示場及び連結子会社ＢＰ社で営むログハウス等の工事請負事業、不動産仲介・販売や別荘タイムシェアの販売・運営管理並びにメンテナンス・リフォーム工事その他の住宅関連事業、地区販社を統括するフランチャイズ本部事業等であります。

(6) **主要な営業所及び工場**（2019年3月31日現在）

① 当社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
株式会社アールシーコア	本 社	東京都渋谷区
	本 店 BESSスクエア	東京都目黒区
	多 摩 営 業 所	東京都昭島市
	藤 沢 営 業 所	神奈川県藤沢市
	フェザント山中湖	山梨県南都留郡山中湖村

② 子会社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
株式会社BESSパートナーズ	本 社	東京都渋谷区
	札 幌 営 業 所	北海道江別市
	岐 阜 営 業 所	岐阜県岐阜市
	金 沢 営 業 所	石川県金沢市
	熊 谷 営 業 所	埼玉県熊谷市
	水 戸 営 業 所	茨城県水戸市
	つ く ば 営 業 所	茨城県つくば市
	富 士 営 業 所	静岡県富士市
	静 岡 中 部 営 業 所	静岡県榛原郡吉田町
	浜 松 営 業 所	静岡県浜松市
	東 愛 知 営 業 所	愛知県豊田市

- (注) 1. 水戸、つくば、富士、静岡中部、浜松、東愛知の6営業所については、元販社の株式会社BESS-ZEROから契約関係等を引き継ぎ、2019年1月1日に営業を開始しました。
2. 2019年4月1日付の会社分割により、札幌営業所は株式会社BESS札幌に、岐阜営業所は株式会社BESS岐阜に、それぞれ承継されました。

(7) **使用人の状況** (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
258 (72) 名	58名増 (3名増)

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて58名増加したのは、2019年1月1日付でBP社の営業所が6拠点増加したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
169 (66) 名	7名増 (1名増)	40.3歳	8年4ヶ月

- (注) 使用人数には、当社から当社外への出向者は含んでおりません。臨時雇用者数（契約社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	960,292千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	718,585
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	519,720
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	432,878

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,508,700株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 4,127名
- ⑤ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
二 木 浩 三	807,600株	17.91%
アールシーコア社員持株会	329,000	7.30
谷 秋 子	265,100	5.88
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E□)	167,400	3.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託□・76096□)	128,938	2.86
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	120,000	2.66
あ お む し 持 株 会	119,800	2.66
矢 島 繁 雄	117,600	2.61
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	110,000	2.44
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100,000	2.22

(注) 1. 持株比率は、自己株式（182株）を控除して計算しております。

なお、当該自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式167,400株、「株式給付信託（BIP）」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託□・76096□）が保有する当社株式128,938株は含まれておりません。

2. あおむし持株会は、当社と取引のある法人又は個人を会員とする持株会であります。

(2) その他株式に関する重要な事項

① 社員向け株式給付信託制度

当社は、2017年1月31日開催の取締役会決議により、当社の株価や業績と社員の処遇との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

本制度は、当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の在籍年数及び貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当事業年度末日（2019年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は167,400株であります。

② 役員向け業績連動型株式報酬制度

当社は、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）を対象に中期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、業績の目標達成度及び役位に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役に交付及び給付（以下「交付等」という。）する制度です。2018年3月31日で終了する事業年度から2020年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、（a）当社が毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信において開示される業績の予想値に対する達成度、（b）（中期経営計画の最終事業年度については（a）に加え）中期経営計画の業績目標に対する達成度及び（c）役位に応じて、退任時に役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

なお、当事業年度末日（2019年3月31日）に当該信託が保有する当社株式数は128,938株であります。

(3) **新株予約権等の状況**（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	二 木 浩 三	
常 務 取 締 役	谷 秋 子	社長室長
常 務 取 締 役	浦 崎 真 人	
取 締 役	永 井 聖 悟	営業統轄本部長 兼 直販営業部門長
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	山 里 晃 久	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	米 田 龍 玄	弁護士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 下 泰 子	公認会計士、司法書士

- (注) 1. 監査等委員である取締役は、3名とも社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役山下泰子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役として、坂根 聡氏を選任しております。なお、同氏は、社外取締役の要件を備えております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
5. 監査等委員である取締役3名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
6. 取締役永井聖悟氏は、2019年4月1日付にて営業統轄本部長 兼 本部直販部門長に就任しました。

② 当事業年度中に退任した取締役

退 任 時 の 地 位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	山 田 浩	該当事項はありません。

(注) 山田 浩氏は、2018年6月14日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

④ 取締役の報酬等の総額

イ. 当事業年度における報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役(監査等委員を除く。)	5名	129,736千円 (うち社外取締役0名 0)
取締役(監査等委員)	3	23,040 (うち社外取締役3名 23,040)
合 計	8	152,776 (うち社外役員 3名 23,040)

(注) 1. 取締役の支給人数には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含めております。

2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、役員賞与4,080千円が含まれております。

3. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額には、2017年6月15日開催の第32回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度(以下、株式報酬制度)による当事業年度に係る役員株式給付引当金として計上されている22,084千円が含まれております。

4. 2015年6月11日開催の第30回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額を年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50,000千円以内とそれぞれ決議いただいております。なお、株式報酬制度につきましては、当該報酬限度額とは別枠で決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金等

当事業年度において取締役が受けた退職慰労金の額は、次の通りであります。

2017年6月15日開催の第32回定時株主総会の決議(退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給)に基づき2018年度中に退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金及び株式報酬制度に基づき交付又は給付された株式報酬

・取締役(監査等委員を除く。) 1名 9,545千円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役3名は、他の法人の業務執行者に就任していません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査等委員である取締役3名は、他の法人の社外役員等に就任していません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員・常勤)	山 里 晃 久	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、他社での経営や監査役の経験・知見を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、他社での経営・監査役経験を生かして適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	米 田 龍 玄	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 下 泰 子	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

⑥ 取締役を兼任しない執行役員の氏名及び担当等

当社は執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在の執行役員は以下の通りであります。

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員	加 藤 晴 久	技術本部長

(注) 1. 木村 伸氏は、2018年7月31日をもって執行役員を退任しました。

2. 宮本 眞一氏は、2019年4月1日付にて新たに執行役員に選任され、経営企画部長 兼 部材センター長を委嘱されております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 三優監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額	24,000千円
当 社 及 び 子 会 社 が 会 計 監 査 人 に 支 払 う べ き 金 銭 そ の 他 の 財 産 上 の 利 益 の 合 計 額	24,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会社都合の場合のほか、会計監査人に会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した行為又は公序良俗に反する行為があったと判断した場合において、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断したときには、監査等委員会の規程に則り、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人三優監査法人とは、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内となります。

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 法令・定款及び社内規程（以下「法令等」という。）の遵守を徹底するため、総務担当取締役をコンプライアンスの責任者に任用し、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを作成するとともに、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として構築した内部通報制度を活用しております。
- ロ. 取締役社長を委員長としコンプライアンス責任者が事務局を管掌するコンプライアンス委員会を設置し、法令等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議を行っております。
- ハ. 当社の部門責任者及び子会社の取締役は、担当部署又は子会社のコンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監督するとともに、コンプライアンス規程に従い、担当部署又は子会社の使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を図っております。

- 二. 内部通報制度の運用に当たり、リーニエンシー（通報者に対する処分の減免）を採り入れることにより、当該制度の実効性を高めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理及び営業秘密管理等に関する規程並びにそれに関連する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。
- ロ. 前項に係る事務は、総務担当取締役の管掌において総務部門が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直し等の経過について、経営会議に報告いたします。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、取締役社長に直属する部署として、内部監査部門を設置しております。
- ロ. 内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査実施項目に漏れないか否かを確認し、監査方法の改訂を行っております。
- ハ. 当社は、内部監査部門の監査その他により法令等違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれが引き起こす損失の程度等について直ちに取締役社長を委員長とするリスク管理委員会及び担当部署に通報する体制を構築しております。
- 二. リスク管理委員会は、取締役及び部門責任者を構成員とし、リスク管理規程の整備及び運用状況の確認、損失の危険の管理に資する予防措置及び事後処理要領の審議等を行っております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社が重要な意思決定を行うに際し、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役等を構成員とする経営会議など、目的に応じた会議体や委員会を組織し、審議を行っております。
- ロ. 当社及び子会社の取締役は、職務権限及び妥当な意思決定ルールを制定し、各々の規程に基づいて職務を執行しております。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は毎月1回程度開催する経営会議において、重要な子会社に対し、経営成績、財務状況その他重要な事項について、当社への定期的な報告を実施させております。
- ロ. 経営企画担当取締役は内部監査部門と協力し、子会社におけるリスク情報の有無を半期又は四半期毎に監査しております。
- ハ. 当社は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合には、当該危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制を構築しております。
- 二. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、内部監査部門は子会社との取引等に関する監査を行っております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会事務局に所属することとしております。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の異動及び懲戒等は、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- ⑧ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役会は、監査等委員会と協議のうえ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告すべき事項に関する規程を制定しております。
 - ロ. 当社は、監査等委員会が前項の報告を受けるための体制を整備しております。
- ⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当公司及び子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。また、当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用の前払又は支払請求をしたときは、その費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、前払又は支払を行っております。
- ⑪ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ. 反社会的勢力とは、取引関係を含め一切の関係を遮断するとともに、不当な要求は断固として拒絶することをコンプライアンスマニュアルに定め、周知徹底を図っております。
 - ロ. 反社会的勢力との関係を遮断するための体制の整備は、総務担当取締役の管掌において総務部門が主管し、前項の取組みを組織的に支援するほか、関係遮断プログラムの整備、外部専門機関との連携等を行うものとします。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

① 職務の執行の効率性の確保について

当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営会議又は取締役委任し、効率的な意思決定を行っています。取締役会は8回開催し、当社グループの四半期経営成績が報告されたほか、社内規程の制定、設備投資及び資金借入れ等について審議を行いました。

② コンプライアンスに関する取り組みについて

コンプライアンス委員会を開催し、法令・定款等の遵守状況を監視するとともに、体制や施策について審議しました。また、コンプライアンス規程に従い、使用人に対し、内部通報制度及び通報窓口の周知徹底を行いました。

③ リスク管理体制に関する運用状況について

リスク管理委員会を開催し、リスク管理規程の運用状況の確認、リスク管理に資する予防措置や事後処理要領の審議等を行いました。また、品質向上に関するプロジェクトチームを引き続き設置し、無垢材を多用する当社商品に係る品質の維持・向上策を検討し、実施しました。

④ 監査等委員会に関する運用状況について

監査等委員は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席等を通じ、取締役及び部門責任者等から業務執行状況の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行ってきました。また、取締役社長、会計監査人及び重要な子会社の役員と定期的に意見交換を行うほか、内部監査部門が行った監査に関する報告を受けるなど、当社グループ全体で効果的な監査が実行可能な体制を構築しています。

(8) 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では敵対的買収防衛策を導入いたしておりません。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 配当金を含めた利益還元につきまして、重要な経営課題として認識しております。連結純資産配当率（DOE）を重視した長期的な視点での安定的配当を行うことを基本方針とし、株主の皆様のご期待に沿うよう適切な利益還元に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保にも配慮していく考えであります。

② 当社は、2014年6月12日開催の第29回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定できる旨を決議いただき、定款第40条に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、2019年5月13日開催の取締役会の決議により、1株につき25円とさせていただく予定です。既に2018年12月4日に実施済の中間配当金1株当たり25円と合わせまして、年間配当金は1株当たり50円となります。

(注) 1. 本事業報告に記載の金額、販売量及び株数については表示単位未満を切り捨て、また比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,246,954	流動負債	5,180,244
現金及び預金	3,089,669	買掛金及び工事未払金	1,553,481
売掛金及び完成工事未収入金	1,691,121	短期借入金	1,050,000
リース債権	29,380	一年以内返済予定の長期借入金	596,123
商品	561,152	リース債務	18,894
貯蔵品	73,621	未払法人税等	779
販売用不動産	35,185	前受金及び未成工事受入金	888,269
仕掛販売用不動産	201,900	アフターサービス引当金	51,680
未成工事支出金	66,893	賞与引当金	19,441
その他	498,029	ポイント引当金	137,164
固定資産	5,586,486	その他	864,411
有形固定資産	4,293,095	固定負債	2,858,818
建物及び構築物	983,692	長期借入金	2,070,242
機械装置及び運搬具	60,089	長期未払金	167,191
土地	3,167,796	リース債務	49,895
リース資産	61,736	退職給付に係る負債	78,384
建設仮勘定	345	長期アフターサービス引当金	46,566
その他	19,435	株式給付引当金	22,205
無形固定資産	196,939	役員株式給付引当金	41,707
その他	196,939	資産除去債務	195,668
投資その他の資産	1,096,451	その他	186,955
投資有価証券	76,380	負債合計	8,039,063
関係会社株式	40,000	純資産の部	
繰延税金資産	258,887	株主資本	3,758,530
その他	737,462	資本金	660,764
貸倒引当金	△16,279	資本剰余金	719,305
資産合計	11,833,441	利益剰余金	2,710,333
		自己株式	△331,872
		その他の包括利益累計額	35,847
		その他有価証券評価差額金	48,690
		繰延ヘッジ損益	△12,843
		純資産合計	3,794,378
		負債・純資産合計	11,833,441

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,397,432
売上原価		8,830,032
売上総利益		3,567,399
販売費及び一般管理費		4,203,069
営業損失		635,669
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,470	
販売協力金	11,869	
受取還付金	3,209	
その他の	7,338	28,887
営業外費用		
支払利息	21,999	
支払手数料	20,500	
請負契約引受損	29,262	
その他の	2,244	74,006
経常損失		680,788
特別利益		
投資有価証券売却益	79,000	79,000
税金等調整前当期純損失		601,788
法人税、住民税及び事業税	7,326	
法人税等調整額	△68,019	△60,692
当期純損失		541,095
親会社株主に帰属する当期純損失		541,095

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	660,764	719,209	3,472,348	△339,858	4,512,464
連結会計年度中の変動額					
その他資本剰余金の増加	－	95	－	－	95
剰余金の配当	－	－	△220,919	－	△220,919
親会社株主に帰属する当期純損失	－	－	△541,095	－	△541,095
自己株式の取得	－	－	－	△43	△43
自己株式の処分				8,030	8,030
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	95	△762,015	7,986	△753,933
2019年3月31日残高	660,764	719,305	2,710,333	△331,872	3,758,530

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
2018年4月1日残高	78,232	15,815	94,048	4,606,512
連結会計年度中の変動額				
その他資本剰余金の増加	－	－	－	95
剰余金の配当	－	－	－	△220,919
親会社株主に帰属する当期純損失	－	－	－	△541,095
自己株式の取得	－	－	－	△43
自己株式の処分	－	－	－	8,030
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△29,542	△28,658	△58,201	△58,201
連結会計年度中の変動額合計	△29,542	△28,658	△58,201	△812,134
2019年3月31日残高	48,690	△12,843	35,847	3,794,378

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,823,532	流動負債	4,259,867
現金及び預金	2,460,297	買掛金	1,014,922
売掛金	1,799,640	短期借入金	289,820
完工工事未収入金	299,961	短期返済済入金	800,000
リース債権	29,380	長期借入金	560,668
商貯蔵品	561,152	未払費用	15,202
販売用不動産	73,321	前払受入金	253,225
仕掛販売用不動産	35,185	前払受入金	266,223
未成工事支出金	201,900	前払受入金	512,435
前払費用	52,147	前払受入金	289,221
未収法人税等	46,198	前払受入金	130,049
未収消費税等	71,525	前払受入金	40,323
その他の流動資産	74,160	前払受入金	58,720
	118,660	前払受入金	18,039
		前払受入金	11,015
固定資産	5,405,127	固定負債	2,744,479
有形固定資産	4,148,761	長期借入金	1,980,637
建物	741,838	長期未払債権	167,191
構築物	126,047	退職給付引当金	47,220
機械及び装置	59,734	長期777ターサービス引当金	78,384
車両運搬具	354	株式給付引当金	41,778
工具器具及び備品	17,066	役員株式給付引当金	22,205
リース資産	56,925	長期前払受入金	41,707
土地	3,146,447	長期前払受入金	170,364
建設仮勘定	345	長期前払受入金	178,397
無形固定資産	196,939	長期前払受入金	16,591
ソフトウェア	181,549	負債合計	7,004,346
ソフトウェア仮勘定	11,647	純資産の部	
その他の流動資産	3,742	株主資本	4,188,465
投資その他の資産	1,059,426	資本剰余金	660,764
投資有価証券	76,380	資本準備金	719,305
関係会社株式	100,000	その他の資本剰余金	719,209
破産更生債権等	17,093	利益剰余金	95
長期前払費用	52,911	利益準備金	3,140,268
繰延税金資産	204,093	その他の利益剰余金	23,280
敷金保証金	221,846	繰越利益剰余金	3,116,987
保険積立金	291,331	自己株式	△331,872
その他の流動資産	112,049	評価・換算差額等	35,847
貸倒引当金	△16,279	繰延ヘッジ損益	48,690
			△12,843
資産合計	11,228,659	純資産合計	4,224,313
		負債・純資産合計	11,228,659

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	6,569,469	
完成工事高	3,614,595	
その他の売上高	1,424,209	11,608,274
売上原価		
商品売上原価	5,107,222	
完成工事原価	2,683,019	
その他の売上原価	385,797	8,176,039
売上総利益		3,432,234
販売費及び一般管理費		3,679,011
営業損失		246,776
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,017	
販売協力金	11,869	
為替差益	384	
受取還付金	3,209	
その他の	5,211	26,692
営業外費用		
支払利息	19,607	
財務支払手数料	20,500	
その他の	1,970	42,078
経常損失		262,162
特別利益		
投資有価証券売却益	79,000	79,000
税引前当期純損失		183,162
法人税、住民税及び事業税	4,957	
法人税等調整額	△27,357	△22,399
当期純損失		160,763

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日残高	660,764	719,209	—	719,209	23,280	3,498,670	3,521,951	△339,858	4,562,066
事業年度中の変動額									
その他資本剰余金の増加	—	—	95	95	—	—	—	—	95
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△220,919	△220,919	—	△220,919
当期純損失	—	—	—	—	—	△160,763	△160,763	—	△160,763
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△43	△43
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	8,030	8,030
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	95	95	—	△381,682	△381,682	7,986	△373,600
2019年3月31日残高	660,764	719,209	95	719,305	23,280	3,116,987	3,140,268	△331,872	4,188,465

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
2018年4月1日残高	78,232	15,815	94,048	4,656,115
事業年度中の変動額				
その他資本剰余金の増加	—	—	—	95
剰余金の配当	—	—	—	△220,919
当期純損失	—	—	—	△160,763
自己株式の取得	—	—	—	△43
自己株式の処分	—	—	—	8,030
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△29,542	△28,659	△58,201	△58,201
事業年度中の変動額合計	△29,542	△28,659	△58,201	△431,802
2019年3月31日残高	48,690	△12,843	35,847	4,224,313

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社アールシーコア
取締役会 御 中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	増田	涼恵 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	川村	啓文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールシーコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

株式会社アールシーコア
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 増田 涼恵 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 川村 啓文 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アールシーコアの2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

株式会社アールシーコア 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 山里 晃久 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 米田 龍玄 ㊞

監 査 等 委 員（社外取締役） 山下 泰子 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。
取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	(ふたぎ こうぞう) 二 木 浩 三 (1947年3月4日生)	1985年 8 月 当社設立 代表取締役社長(現任)	807,600株
	〔取締役候補者とした理由〕 創業以来、取締役社長を務め、重要な意思決定に参画するとともに、当社の事業を掌握し、リーダーシップの発揮により全社の統轄業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。		
2	(た に あ き こ) 谷 秋 子 (1956年9月13日生)	1985年 8 月 当社設立 1989年 8 月 取締役 2001年12月 商品開発部責任者 2003年10月 スクエア部門責任者 2004年10月 商品開発部責任者 2010年 4 月 BI開発部責任者 2011年 4 月 BI本部責任者 2012年 4 月 常務取締役(現任) 2014年 4 月 技術本部長 2017年 4 月 生産革新推進室長 2018年 4 月 社長室長(現任)	265,100株
	〔取締役候補者とした理由〕 創業者の一員であり、1989年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、社長を補佐し、ブランドイメージ企画等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献できると判断したためであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	(うらさき まこと) 浦 崎 真 人 (1963年3月12日生)	1994年10月 新日鐵化学株式会社(現、日鉄ケミカル&マ テリアル株式会社)総務部課長代理 2000年10月 同社退社、当社入社 2004年4月 総務部長 2011年10月 執行役員 2013年6月 取締役 2016年6月 常務取締役(現任) 2018年4月 IS企画室長	39,100株
[取締役候補者とした理由] 2013年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、総務・経理やコンプライアンス 等の管理業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献でき ると判断したためであります。			
4	(ながい せいご) 永 井 聖 悟 (1967年9月25日生)	2016年4月 旭化成ホームズ株式会社新規事業推進本部 海外事業推進部長 同 年9月 同社退社 同 年10月 当社入社、直販営業部門長補佐 同 年12月 直販営業部門長 2017年4月 執行役員 同 年7月 営業統轄本部長 兼 直販営業部門長 2018年6月 取締役(現任) 2019年4月 営業統轄本部長 兼 本部直販部門長(現任)	3,300株
[取締役候補者とした理由] 2018年から取締役を務め、重要な意思決定に参画するとともに、販社営業の統轄及び直販営業部 門長としての業務を適切に執行していることから、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上に貢献 できると判断したためであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者とも重要な兼職はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役ににおいても指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	(やまさと てるひさ) 山 里 晃 久 (1955年5月5日生)	1996年3月 三井物産株式会社繊維第一部第三室長 1998年4月 株式会社サン・フレール出向、代表取締役副 社長 2001年4月 イタリア三井物産株式会社出向、取締役繊維 部長 2004年12月 香港アルタ・モーダ・インターナショナル出 向、代表取締役社長 2007年7月 三井物産株式会社復帰、C S 事業第一本部ア パレルOEM事業室長 2008年4月 同社中部支社業務部人事・総務室長 2011年6月 株式会社メフォス出向、常勤監査役 2015年6月 三井物産株式会社復帰、同社退社 2016年6月 当社監査等委員である社外取締役(常勤、現 任)	1,500株
	[社外取締役候補者とした理由] 長年にわたって総合商社の取引先又は子会社において経営者や監査役を務めており、その経験や知 見を当社の監査に反映していただけると判断し、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状 況を勘案して、候補者といたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。		
2	(よねだ りょうげん) 米 田 龍 玄 (1981年3月13日生)	2005年11月 弁護士登録 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	500株
	[社外取締役候補者とした理由] 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての これまでの業務実績を踏まえた専門的知見を当社の監査に反映していただけると判断し、更に当社社 外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、候補者といたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	(やました やすこ) 山 下 泰 子 (1963年11月5日生)	1987年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 1992年 2 月 公認会計士登録 1996年12月 監査法人トーマツ退社 2002年 5 月 新日本監査法人(現、E Y新日本有限責任監査法人)入社 2007年 9 月 同法人退社 2010年10月 司法書士法人最首総合事務所入社 2011年10月 司法書士登録 2012年 9 月 日本司法支援センター監事(現任) 2013年11月 司法書士法人最首総合事務所退社 同 年12月 山下泰子司法書士事務所設立、代表就任(現任) 2016年 5 月 ポケットカード株式会社社外監査役 2017年 6 月 当社監査等委員である社外取締役(現任)	600株
〔社外取締役候補者とした理由〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び司法書士としてのこれまでの業務実績を踏まえた専門的知見を当社の監査に反映していただけると判断し、更に当社社外取締役としてのこれまでの職務遂行状況を勘案して、候補者といたしました。 なお、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。
3. 当社は、各候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結しており、3名の再任が承認された場合には当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、各候補者を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ており、3名の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役坂根 聡氏の選任決議の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠く場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ており、監査等委員である各取締役ににおいても指摘すべき点はないとの意見でございました。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次の通りであります。

ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
(さかね さとし) 坂 根 聡 (1959年9月10日生)	1988年 9 月 税理士登録 坂根会計事務所(現、SSJ税理士法人) 設立、 代表就任(現任) 2005年 6 月 当社補欠監査役 2015年 6 月 補欠の監査等委員である取締役 現在に至る	0株
〔補欠の社外取締役候補者とした理由〕 過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての専門的知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、引き続き補欠の候補者いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者が取締役に就任された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲内に限定する契約を締結する予定であります。

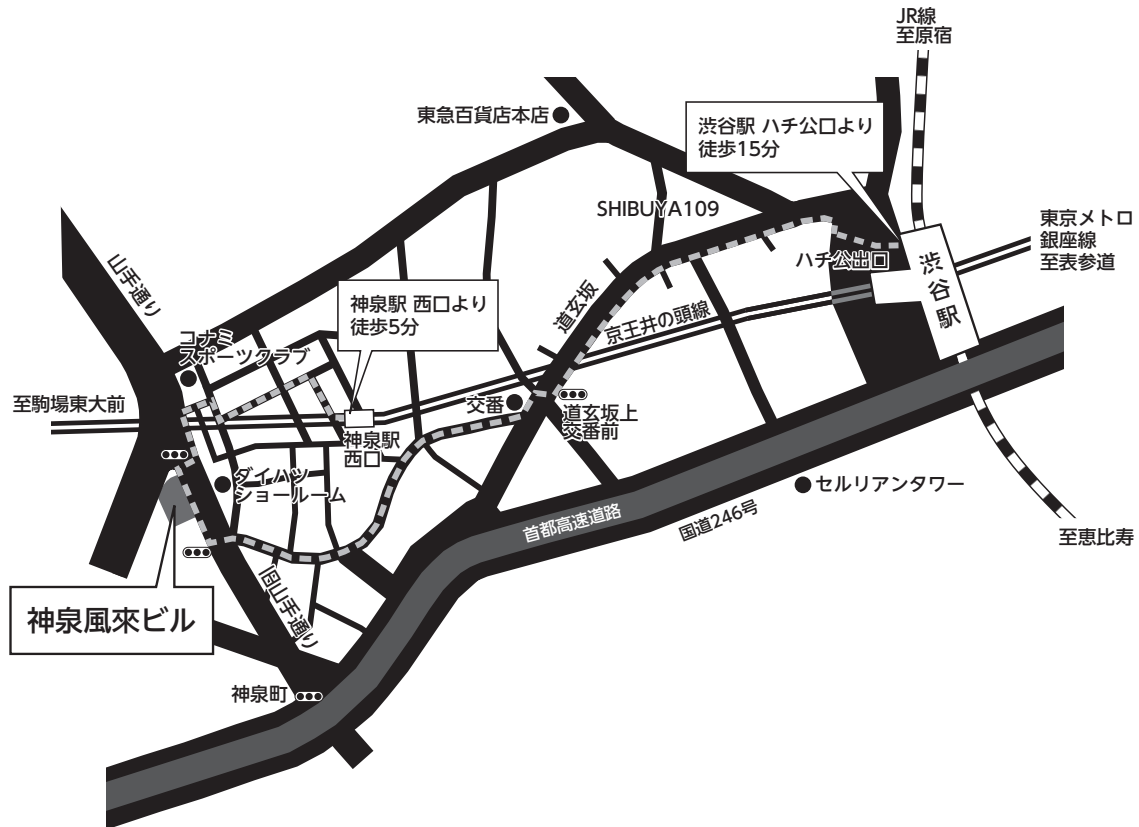
以 上

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me).

The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for writing practice. Each set consists of three lines: a top solid line, a middle dashed line, and a bottom solid line.

株主総会会場ご案内図



株式会社 アールシーコア

〒150-0045 東京都渋谷区神泉町22番2号 神泉風来ビル
代表電話 03-5790-6500 FAX 03-5790-6501

- 京王 井の頭線 神泉駅より 徒歩5分
- 渋谷駅より 道玄坂廻り 徒歩15分